

プロと学ぼう、 遺産分割・相続のヒント!

令和5年4月から、
新しい制度が、
順次、始まります！



令和5年 1月24日火
12時30分—15時00分

開場：12時00分

弁護士会館2階 講堂「クレオ」
東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

講演会、法律相談会いずれも無料

第一東京弁護士会
マスコットキャラクター「いちべん」

法務省
不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

参加者特典
① クリアファイル
(ご来場者全員に1枚ずつ)

参加者特典
② 渋谷法律相談センターの
無料相談券
(ご希望者全員に1枚ずつ)

講演会

- 法務省の担当官が、新ルールのポイントを分かりやすく講演します。※申込み不要
- 講演① 遺産分割や相続登記をしないとどうなる？…怠ると怖い相続手続
- 講演② 10年の期間制限？ 遺産分割に関する制度改革改正のポイント
- 講演③ 預けて安心！ 法務局の自筆証書遺言書保管制度のご案内

法律相談会

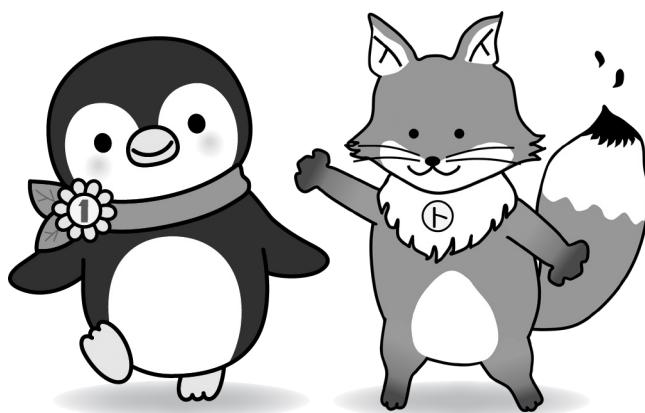
第一東京弁護士会に所属する弁護士が、遺産分割・相続に関するお悩み・ご相談を伺い、法的助言をいたします（無料）。

※要予約（詳細は裏面をご覧ください。）

※ご相談の内容次第では、担当の弁護士が、事件として受任することも可能ですが（有料）。

講演会

- 【講演①】 遺産分割をしなかったことで、不動産の活用が困難になるケースが多発。令和6年4月からは、不動産の相続時や遺産分割時の登記義務付けも開始します。新制度対応のポイントを紹介。
- 【講演②】 身近な家族を亡くした相続人で行う遺産分割。令和5年4月からは、10年の期間経過後は法律で定められた画一的な割合での分割が原則になるなど、知っておくべき事項が満載。
- 【講演③】 遺言することで、財産をご家族等へ託すことができます。遺言書のメリットやこの制度の利用方法や注意点を案内。
- 【その他】 会場内では、新制度や相続登記の手続に関する資料を提供する東京法務局の広報ブースを設置します。トウキツネもお待ちしていますので、お立ち寄りください。
- 【実施時間】 講演① 12時30分～13時05分
講演② 13時10分～13時45分
講演③ 13時50分～14時25分
- 講演会については、事前のお申込みは不要です。また、各回ともに出入りは自由です。



法律相談会

多くの方々にとって、「相続は複雑で面倒」というイメージがつきまとい、相続があっても遺産（相続財産）をそのまま放置していることが散見されます。亡くなった方（被相続人）が遺してくれた相続財産を、適時・適切に分割する（遺産分割する）ことにより、相続財産を受け継ぐ方（相続人）がそれをより有効に活用することが可能となります。また、将来ご自身の財産を相続するご家族が困らないように、元気なうちから遺産分割の方法を検討しておくことは有益なことです。ご家族に想いを遺し、またその想いに応えて、充実した毎日を送るためにも、この機に、遺産分割について、法律のプロである弁護士に相談してみませんか。

【実施時間】 ※各回30分です。

- ① 12時30分～13時00分
- ② 13時10分～13時40分
- ③ 13時50分～14時20分
- ④ 14時30分～15時00分

●法律相談会については、原則として事前の予約が必要となりますので、下記①②のいずれかの方法により、ご予約ください。なお、当日のお申込みが可能な枠もありますが、枠の数が僅少ですので、事前の予約をおすすめいたします。

●法律相談の事前予約、当日申込みのいずれにつきましても先着順となります。また、枠の上限に達した場合には、お断りすることになりますので、予めご了承ください。この場合には、ご希望者にお渡しする渋谷法律相談センターの無料相談券をご活用ください。

① Web フォーム

<https://forms.gle/udvecHxyLERkXqek9>

※事務局からのご連絡をもってご予約が確定します。

② 電話

第一東京弁護士会人権法制課 03-3595-8583

(受付時間：平日 10-17時、年末年始を除く)



〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

弁護士会館 11階～13階

電話（代表） 03-3595-8585

東京メトロ

●丸ノ内線「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通

●日比谷線「霞ヶ関駅」A1出口より徒歩2分

●千代田線「霞ヶ関駅」C1出口より徒歩3分

●有楽町線「桜田門駅」5番出口より徒歩5分

* ご来場には公共交通機関をご利用ください。

* 新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、開催の延期・中止をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

* 会場においては、マスクの着用、手指の消毒その他の感染予防対策にご協力をお願いいたします。

